令和８年度
（２０２６年度）

道研要覧

北海道立教育研究所

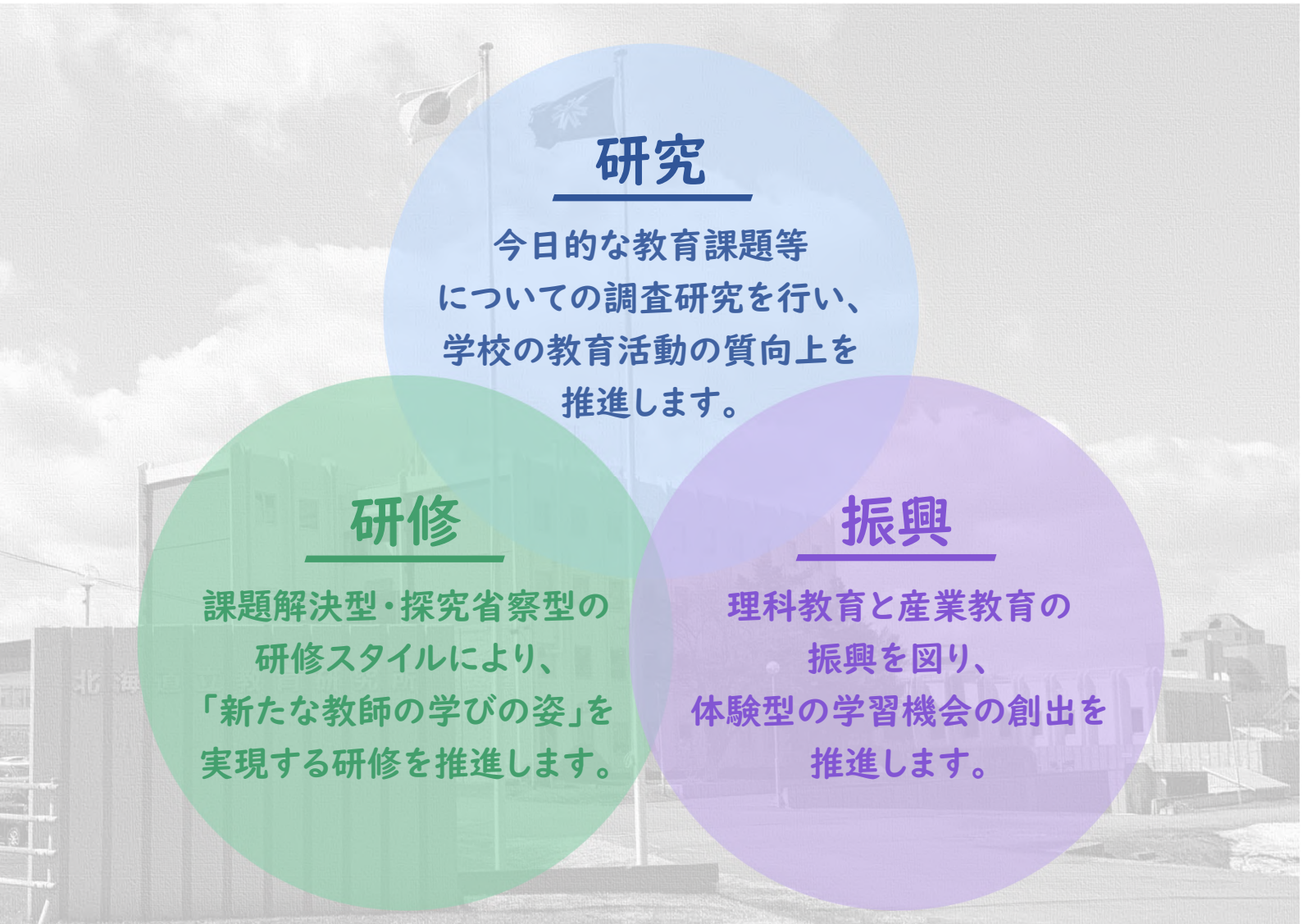


〒069-0834
江別市文京台東町４２番地

電話　011-386-4511

どうけんは、みなさんと共に考えます

北海道の未来をつくる教育を



研究

今日的な教育課題等
についての調査研究を行い、
学校の教育活動の質向上を
推進します。

研修

課題解決型・探究省察型の
研修スタイルにより、
「新たな教師の学びの姿」を
実現する研修を推進します。

振興

理科教育と産業教育の
振興を図り、
体験型の学習機会の創出を
推進します。

The Hokkaido Education Research Institute

目次・沿革

〈目 次〉

研究	1
研修	2～4
振興	5～7
組織・機構	8
建物平面図	9
アクセス	10
条例・規則	11～12

《 沿　革 》

昭和23年(1948年)	11月25日	北海道立教育研究所設置準備相談会を開催
昭和24年(1949年)	5月20日	旧北海道立図書館の一室に設立（札幌市北1条西5丁目）
	6月15日	北海道書籍印刷株式会社の一室を借り受け、移転（札幌市北7条西1丁目）
昭和25年(1950年)	7月31日	札幌市北3条西7丁目の庁舎に移転
昭和32年(1957年)	4月 1日	「北海道教育研究所条例」制定
昭和38年(1963年)	4月 1日	北海道立理科教育センターを設置（札幌市中央区宮の森4条7丁目）
昭和44年(1969年)	10月21日	「北海道立教育研究所」と改称（条例改正）
	12月 8日	江別市西野幌597番地に新庁舎完成
昭和55年(1980年)	3月25日	情報処理教育センター庁舎完成
昭和56年(1981年)	1月21日	江別市文京台東町42番地に町名地番変更
	4月 1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 附属施設として、情報処理教育センターを設置
平成 5年(1993年)	2月22日	体育館完成
平成 8年(1996年)	8月30日	耐震診断を実施（建物5棟中、対象2棟）
平成12年(2000年)	3月24日	耐震改修工事を終了（対象1棟、管理研修棟）
平成14年(2002年)	11月15日	教育情報通信ネットワーク（愛称：ほっかいどうスクールネット）運用開始
平成21年(2009年)	4月 1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 理科教育センターを統合し、附属施設として設置
令和 5年(2023年)	4月 1日	「北海道立教育研究所条例」の一部改正 附属情報処理教育センター及び附属理科教育センターを教育研究所に統合

研究

今日的な教育課題等についての調査研究を行い、
学校の教育活動の質向上を推進します。

具体的な取組内容

プロジェクト研究

基本的な方針

〇本道の教育課題の解決に資するものであること
〇最新の教育動向を踏まえたものであること

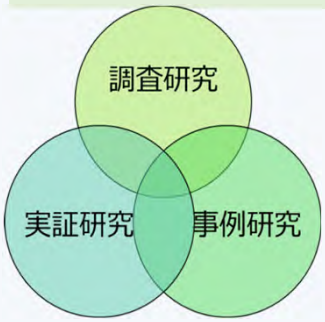
テーマ設定の考え方

（１）道教委の施策立案に資する研究
（２）道教委が推進する施策の実現に資する研究
（３）教育現場における実践の質の向上に資する研究

令和8年度研究テーマ

【令和8年度リサーチ・チーム】	（1）	（2）	（3）
・『新たな教師の学びの姿』の実現に向けた校内研修の取組に関する調査研究【人材育成部】		○	○
・企業と連携した探究的な学びの充実にむけた調査研究【教育課題研究部】		○	○
・複式授業に関する調査研究【教育課題研究部】		○	○
【令和8年度プロジェクト研究】			
・日本語指導が必要な児童生徒への対応【人材育成部】		○	
・生成AIの活用【教育課題研究部】		○	○
【令和7年度研究成果の普及】			
・遠隔教育の推進に関する研究【教育課題研究部】		○	○
・STEAM教育の観点による探求的な学習の充実に関する研究（全教連課題研究）【教育課題研究部】		○	○

研究の方法



「調査研究」… 教育関係者の意識や考え方、行動等を理解・把握するための調査を実施し、その結果を分析、考察する。

「実証研究」… 教育の内容や方法について仮説を立て、道研が主体となって各学校等と連携して実践を行い、有効性を検証する。

「事例研究」… 特定の学校や教員、児童生徒等の抱える課題について、要因や因果関係を追求し、指導法や対処法を明らかにする。

研究成果の取扱い

・本道すべての教育関係者で共有する。
・研究成果の積極的な活用を促す普及・啓発を図る。
・研究成果の活用状況について検証する。
・道研が実施する各種の事業に還元する。

研修

課題解決型・探究省察型の研修スタイルにより、
「新たな教師の学びの姿」を実現する研修を推進します。

具体的な取組内容

令和8年度研修講座のコンセプト

「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の推進

［研修参加者を主語にした研修デザイン］

○ 参加者の姿の丁寧な想像・把握による「研修目標」「研修内容」「研修方法」
○ 教員の力量形成・深化の過程に着目した研修過程
○ 「豊かな気付き」が醸成される学び

［研修スタイル］

＜課題解決型の研修＞

○ 今日的な教育課題などについて、**オンデマンド型研修で新たな知見を得るとともに、これまでの実践を整理する事前課題を遠隔型または集合型研修での交流**を通して、解決の手立てを見出します。

オンデマンド型研修
○最新の教育の動向などを視聴

→

事前課題
○自校や自己の現状や課題の把握

→

遠隔型または集合型研修
○課題の解決に向けた協議や演習
○事前課題における成果や課題の交流　等

→

職場実践・振り返り
○課題の解決に向けた協議や演習
○職場実践における成果や課題の交流

＜探究省察型の研修＞

○ 管理職対象の研修講座では、**遠隔型研修で自己点検するとともに、集合型研修で自己分析や省察**することを通して、受講者の教育観や考え方を再構築していきます。

遠隔型研修Ⅰ「講義・協議」
○教育観や考え方の自己点検

→

事前課題Ⅰ
○集合型研修に向けた取組

→

集合型研修「講義・協議・演習」
○教育観や考え方の自己分析及び省察

→

事前課題Ⅱ
○集合型研修を踏まえた職場での取組

→

遠隔型研修Ⅱ「協議」
○教育観や考え方の再構築

令和8年度（2026年度）北海道立教育研究所研修講座一覧

〈管理職研修〉

番号	講座名	講座日程	対象校種			
			小	中	高	特
1	学校管理職研修1 ～学校経営におけるアセスメントとファシリテーション～	①6/30(火) 遠隔 ②9/30(水) 集合 ③12/3(木) 遠隔	○	○	○	○
2	学校管理職研修2 ～学校経営におけるリーダーシップとマネジメント～	①7/9(木)・遠隔 ②9/10(木)～11(金)・集合 ③12/8(火)・遠隔	○	○	○	○
3	学校管理職研修3 ～学校における働き方改革の実現～	①9/9(水)～10/9(金) オンデマンド ②10/26(月) 集合・遠隔	○	○	○	○
4	学校管理職研修4 ～子どもの学びや教職員を支える学校DXの推進～	①7/8(水)～8/4(火) オンデマンド ②9/1(火) 遠隔	○	○	○	○
5	学校管理職研修5 ～安全な学校づくりのための危機管理体制の在り方～	①6/10(水)～7/10(金) オンデマンド ②7/28(火) 遠隔	○	○	○	○
6	学校管理職研修6 ～学校危機におけるスクールロイヤーの活用～	①7/21(火)～8/21(金) オンデマンド ②9/4(金) 遠隔	○	○	○	○
7	学校管理職研修7 ～質の高い教職員集団の形成に向けて～	①6/1(月)～15(月) オンデマンド ②6/25(木)遠隔	○	○	○	○
8	学校管理職研修8 ～学校全体の教育力の向上を目指す人材育成の在り方～	①6/22(月)～7/21(火) オンデマンド ②8/4(火) 遠隔	○	○	○	○
9	学校管理職研修9 ～研修観の転換によるこれからの校内研修～	①8/17(月)～9/18(金) オンデマンド ②10/2(金) 遠隔	○	○	○	○
10	学校管理職研修10 ～プロアクティブな生徒指導の創意工夫に向けて～	①6/1(月)～26(金) オンデマンド ②7/17(金) 遠隔	○	○	○	○
11	学校管理職研修11 ～学校と地域の連携・協働の在り方～	①7/27(月)～8/28(金) オンデマンド ②9/9(水) 遠隔	○	○	○	○

〈教科指導研修〉

番号	講座名	講座日程	対象校種			
			小	中	高	特
12-1	教科研修（高校 国語） ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	①7/21(火) 遠隔 ②11/18(水) 遠隔			○	○
12-2	教科研修（高校 地理歴史・公民） ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	①7/22(水) 遠隔 ②11/19(木) 遠隔			○	○
12-3	教科研修（高校 数学） ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	①7/15(水) 遠隔 ②11/17(火) 遠隔			○	○
12-4	教科研修（高校 理科） ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	①9/3(木)～4(金) 集合 ②1/20(水) 遠隔			○	○
12-5	教科研修（高校 英語） ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～	①7/14(火) 遠隔 ②11/25(水) 遠隔			○	○
13-1	高校ステップアップ研修（国語） ～先輩教諭に学ぶ～	①1/13(水)～2/15(月) オンデマンド ②2/19(金) 遠隔			○	○
13-2	高校ステップアップ研修（地理歴史・公民） ～先輩教諭に学ぶ～	①1/13(水)～2/15(月) オンデマンド ②2/18(木) 遠隔			○	○
13-3	高校ステップアップ研修（数学） ～先輩教諭に学ぶ～	①1/13(水)～2/15(月) オンデマンド ②2/16(火) 遠隔			○	○
13-4	高校ステップアップ研修（理科） ～先輩教諭に学ぶ～	①1/13(水)～2/15(月) オンデマンド ②2/18(木) 遠隔			○	○
13-5	高校ステップアップ研修（英語） ～先輩教諭に学ぶ～	①1/13(水)～2/15(月) オンデマンド ②2/17(水) 遠隔			○	○
14-1	教科指導力向上研修（中学校 国語） ～高校入試問題等を教材とした授業改善の推進～	①9/4(金)～10(木) オンデマンド ②9/16(水) 遠隔		○		○
14-2	教科指導力向上研修（中学校 社会） ～高校入試問題等を教材とした授業改善の推進～	①9/4(金)～10(木) オンデマンド ②9/16(水) 遠隔		○		○
14-3	教科指導力向上研修（中学校 数学） ～高校入試問題等を教材とした授業改善の推進～	①9/4(金)～10(木) オンデマンド ②9/15(火) 遠隔		○		○
14-4	教科指導力向上研修（中学校 理科） ～高校入試問題等を教材とした授業改善の推進～	①9/4(金)～10(木) オンデマンド ②9/17(木) 遠隔		○		○

番号	講座名	講座日程	対象校種			
			小	中	高	特
14-5	教科指導力向上研修（中学校　英語） ～高校入試問題等を教材とした授業改善の推進～	①9/4(金)～10(木) オンデマンド ②9/15(火) 遠隔		○		○
15	授業力ブラッシュアップ研修（小学校国語）	①8/3(月) 遠隔	○			○
16	授業力ブラッシュアップ研修（小学校算数）	①8/25(火) 遠隔	○			○
17	授業力ブラッシュアップ研修（小学校理科）	①8/27(木) 遠隔	○			○
18	授業力ブラッシュアップ研修（小学校英語）	①8/5(水) 遠隔	○	○		○
19-1	中学校技術・家庭（技術分野）① ～教科調査官に学ぶ 技術分野の「はじめの一歩」～	①6/9(火) 遠隔		○		○
19-2	中学校技術・家庭（技術分野）② ～実践から学ぶ 技術分野の「確かな一歩」～	①12/15(火) 遠隔		○		○
19-3	中学校技術・家庭（技術分野）③ ～統合的な問題の解決の実現に向けて「深める一歩」～	①6/9(火) 遠隔 ②7/16(木)～17(金) 集合 ③12/15(火) 遠隔		○		○
20	STEAM探究研修（高等学校）	①9/1(火) 遠隔 ②9/30(水) 集合 ③1/27(水) 遠隔			○	
21	起業家教育の推進に向けた実践的指導力向上研修 ～「起業家教育」の視点からのキャリア教育の推進～	①7月以降 遠隔			○	○
22	工業科教員の実践的指導力向上研修 ～工業科目の授業づくりの進め方～	①9/17(木)～18(金) 集合			○	
23	商業科教員の実践的指導力向上研修 ～「指導と評価の一体化」に向けた授業改善及び生成AIの活用～	①9/9(水)～10(木) 集合			○	○

〈生徒指導研修〉

番号	講座名	講座日程	対象校種			
			小	中	高	特
24	生徒指導研修1 ～「いじめ見逃しゼロ」を目指した取組の推進～	①7/10(金)～8/21(金) オンデマンド ②9/7(月) 遠隔	○	○	○	○
25	生徒指導研修2 ～不登校児童生徒への支援の方向性～	①7/17(金)～8/17(月) オンデマンド ②8/31(月) 遠隔	○	○	○	○
26	生徒指導研修3 ～児童生徒の心の危機を救う組織的な自殺予防～	①7/17(金)～8/28(金) オンデマンド ②9/30(水) 遠隔	○	○	○	○
27	生徒指導研修4 ～自校の教育相談体制の充実に向けて～	①6/1(月)～24(水) オンデマンド ②7/8(水) 遠隔	○	○	○	○

〈課題対応研修〉

番号	講座名	講座日程	対象校種			
			小	中	高	特
28	ミドルリーダー研修 ～これからの学校におけるミドルリーダーの役割～	①7/15(水)～8/26(水) オンデマンド ②10/6(火) 遠隔	○	○	○	○
29	へき地・小規模校教育充実研修 ～複式学級における学習指導の在り方～	①6/17(水)～7/2(木) オンデマンド ②7/14(火) 遠隔 ③12/16(水) 遠隔	○	○		
30	薬品取扱い研修【小・中・高等学校】	①7/28(火) 集合	○	○	○	○
31	薬品取扱い基礎研修【小・中学校】	①6/26(金) 集合	○	○		○
32	帰国・外国人児童生徒等への支援の在り方	①6/12(金) 遠隔 ②12/4(金) 遠隔	○	○	○	○
33-1	学級経営研修（留萌管内） ～自身の教育観を仲間と共に見つめ直す時間～	①7/30(木) 集合 ②1/29(金) 遠隔	○	○		
33-2	学級経営研修（日高管内） ～自身の教育観を仲間と共に見つめ直す時間～	①7/28(火) 集合 ②1/29(金) 遠隔	○	○		

振興

理科教育と産業教育の振興を図り、
体験型の学習機会の創出を推進します。

具体的な取組内容

北海道教育研究所連盟（道研連）

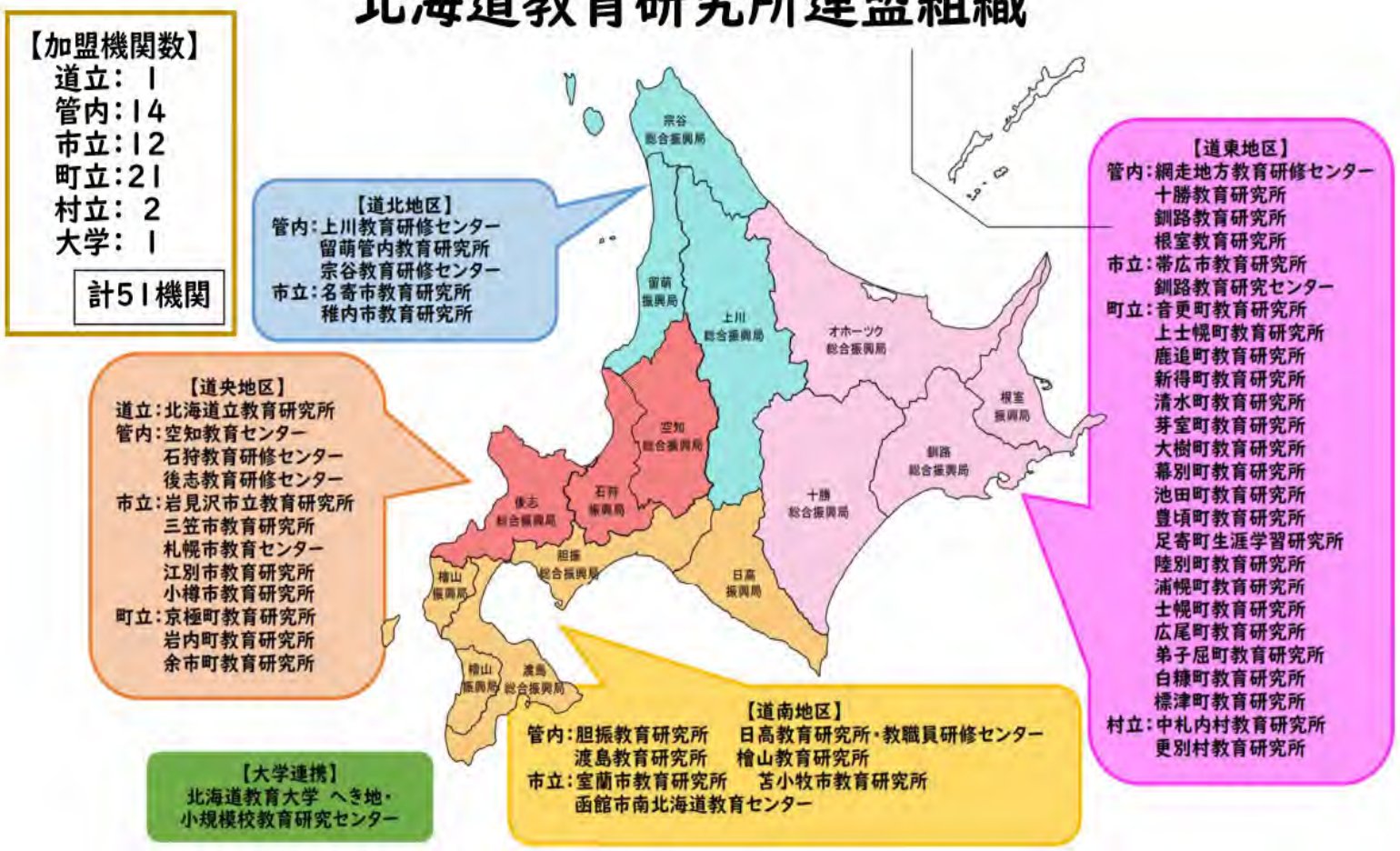
○全道各地の教育研究所・センターが加盟しており、事務局は道立教育研究所
○令和8年度の加盟機関数は計51機関（道研を含む）
○活動方針
・研究・研修事業の内容の工夫や改善、充実に努める。
・加盟機関相互、諸関係機関・団体及び全国教育研究所連盟との連携・協力の強化を図る。
・加盟機関の活動状況の紹介及び研究成果等の普及を積極的に行う。

○共同研究（第19次）
「自律的に学ぶ子どもを育てる授業づくりの充実（仮）」
・推進委員会（5月、10月、1月）

○研究発表大会（釧路大会）の実施
（8月27日～28日）

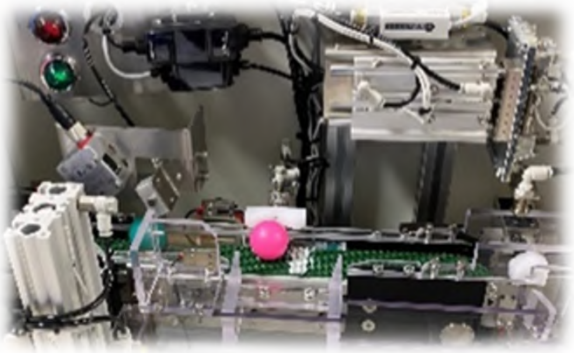
○夏季所員学習会（7月）
○冬季所員学習会（11月）

北海道教育研究所連盟組織



産業教育振興

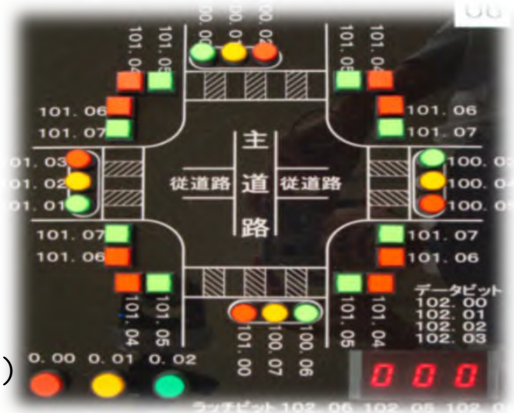
道立高校に対し高度な産業教育の実習を**オンライン**で実施できる**生徒実習システム**を提供





＜生徒実習システムメニュー＞

○FA制御・信号機制御
○3D CAD(Computer Aided Design)
○戦略マネジメントゲーム
○電子商取引　　ほか全7種



＜活用促進に向けた取組＞

○工業科教員の実践的指導力向上研修（9月中旬・集合型）
○商業科教員の実践的指導力向上研修（9月上旬・集合型）
○生徒実習システム活用促進に向けた学校訪問（随時）
○生徒実習システムオンライン研修会（随時）
○起業家教育の推進に向けた実践的指導力向上研修　（7月下旬・遠隔型）

理科教育振興

サイエンスカーによる科学機器の操作や、観察・実験等を通じて児童生徒の理科に対する興味・関心を高めることを目的に実施（8管内で実施）



＜メニュー（一部）＞

○液体窒素で-196℃の世界を体験しよう
○電気の不思議を体験しよう
○化石レプリカをつくろう





「ほっかいどう教志ゼミ」で、サイエンスカーの内部公開、搭載機器の紹介（北海道教育大学札幌校、北海道文教大学、北翔大学を訪問）も実施

防災教育（津波）出前授業

〇ねらい
・北海道の地域性を踏まえた防災教育（津波）の提案・普及啓発を行うことを目的として実施する。
〇出前授業派遣対象
・石狩・後志・留萌管内の市町村教育委員会、小・中学校及び義務教育学校・団体等

〇内容
・津波シミュレーターでの演示実験
・3D防災シアターを活用した自然災害の学習





教育資料室

〇教育に関係する資料を多数所蔵している。
・北海道教育の歴史を引き継ぎ、新しい教育の発展に寄与する史料的価値のある図書及び資料を収集している。
・北海道教育委員会の施策の推進並びに本道における学校教育の課題の解決に資する調査・研究のための図書及び資料を収集している。
・教育関係職員の資質向上を図る研修のための図書及び資料を収集している。
◆平日8:45～17:30の間、一般の方も閲覧可能（要事前連絡、貸し出し不可）











組織・機構

令和8年（2026年）10月28日現在

所　　長
山城 宏一

副 所 長
菅野 泰之

総 務 部 長
安澤 典幸

総　務　部

- **管理課**
  - ○施設及び設備に関する業務
- **事業課**
  - ○事業の計画・実施・予算に関する業務

TEL　011-386-4511（代表）
　　011-386-4512（事業課）
FAX　011-386-4977
✉　douken.kanrika@pref.hokkaido.lg.jp　（代表）
　　douken.jigyouka@pref.hokkaido.lg.jp　（事業課）

教育課題研究部長
（ 副所長兼職 ）
菅野 泰之

教育課題研究部

TEL　011-386-4524

- ○教育研究全般の総合調整
- ○教育課題に係る研究・研修に関する業務
- ○研究・研修機関、大学等との連携に関する業務
- ○情報教育、産業教育及び理科教育の振興に関する業務

人材育成部長
丸山 敏儀

人材育成部

TEL　011-386-4513

- ○研修全般の総合調整
- ○教育関係職員の人材育成に係る研究・研修に関する業務

学力向上調査部長
福本 正規

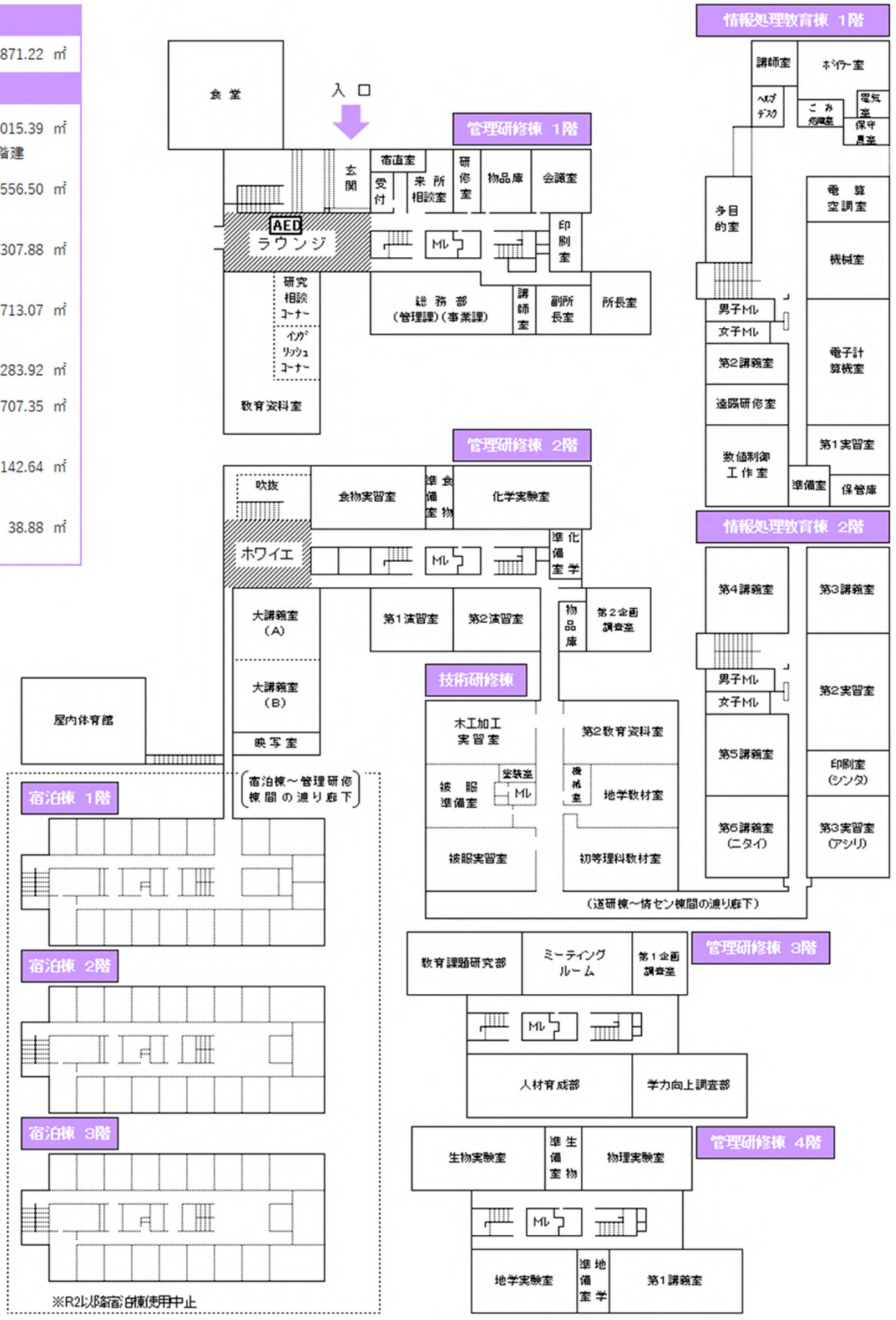
学力向上調査部

TEL　011-386-4517

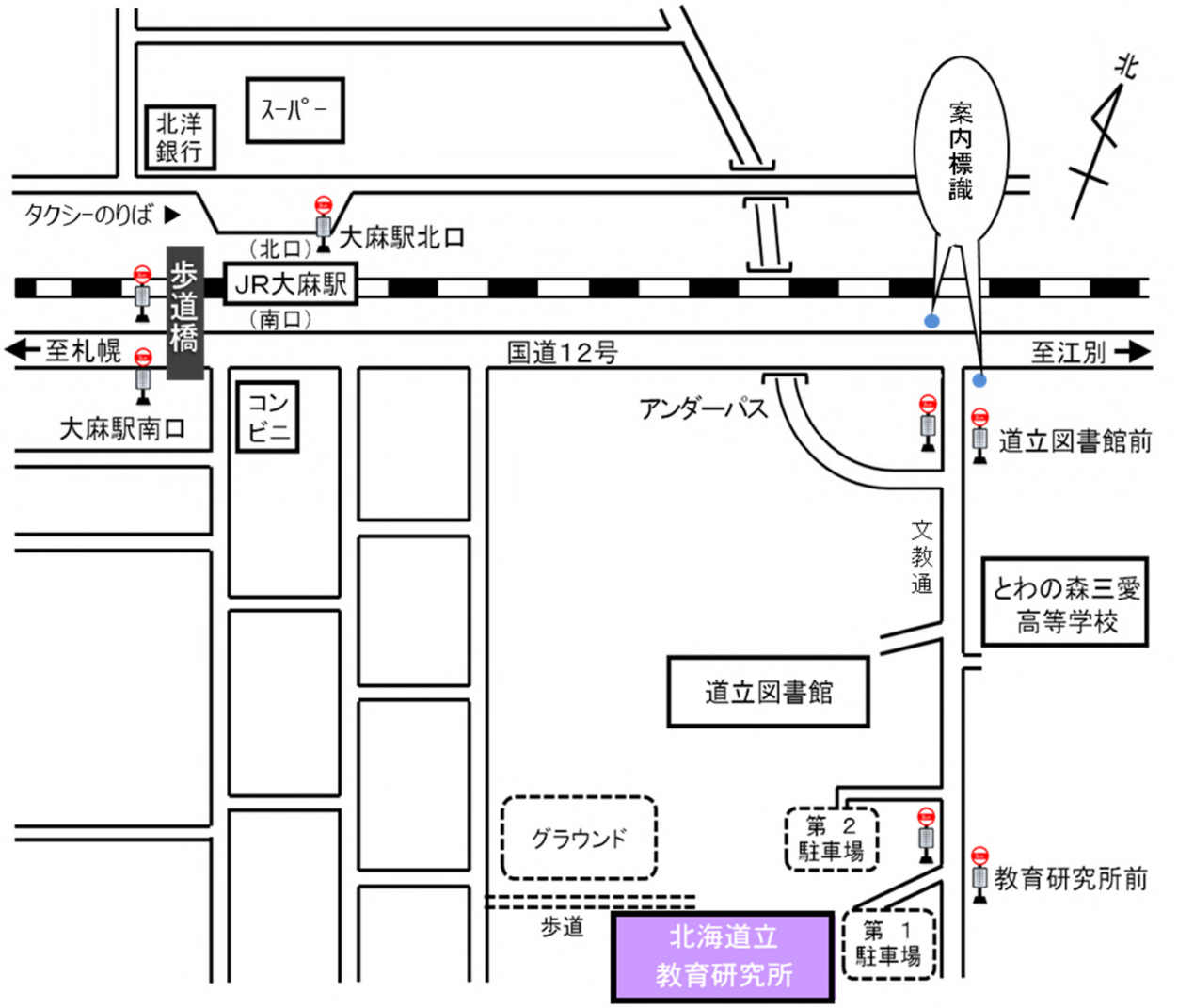
- ○各教科の指導力向上及び学力向上に関する研究・研修
- ○学力向上に関する調査の集計及び分析に関する業務

建物平面図

敷地面積	
	31,871.22 ㎡
建物面積	
管理研修棟 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　地下1階4階建	4,015.39 ㎡
技術研修棟 鉄骨造平屋建	556.50 ㎡
宿泊棟 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　3階建	1,307.88 ㎡
体育館 鉄骨造平屋建	713.07 ㎡
その他	283.92 ㎡
情報処理教育棟 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　2階建	1,707.35 ㎡
渡り廊下 木造平屋建	142.64 ㎡
物置 木造平屋建	38.88 ㎡



アクセス



JR大麻駅を利用する場合

徒　歩	▶ 大麻駅北口 → 歩 道 橋 ▶ 大麻駅南口 → 横断歩道	→ 道研［約15分］
タクシー	▶ 大麻駅北口タクシーのりば	→ 道研［乗車約5分］

JR新札幌駅（地下鉄 新さっぽろ駅）を利用する場合

新札幌バスターミナルへ徒歩により移動し、バスに乗車［乗車約10~20分］

乗り場	会社	乗車バスの行き先	降車停留所		
10番	JRバス	新24「大麻11丁目・道立図書館前」	道立図書館前	徒歩	道研
		循環 新82「（大麻駅南口先廻り）新札幌駅」 循環 新83「（学院大正門前先廻り）新札幌	教育研究所前		
	厚別営業所	新26「野幌駅北口・江別駅」、 新29「情報大学前・野幌運動公園」	大麻駅南口	徒歩又は タクシー	
12番	夕鉄バス 野幌営業所	「南幌東町」、「あけぼの団地昭光福祉会」			

自家用車を利用する場合

国道12号線から案内標識を目印に南方向（文教通）へお入りください。
道研に到着しましたら、第1駐車場又は第2駐車場をご利用ください。

条例・規則

北海道立教育研究所条例（昭和32年 条例第26号）

※「北海道教育研究所条例」を題名改正（昭和44年条例43号）

（設置）

第１条　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、北海道立教育研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第２条　研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名　称	位　置
北海道立教育研究所	江別市

（事業）

第３条　研究所は、次の事業を行う。

（１）教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと。

（２）教育政策の立案上参考となる資料の作成を行うこと。

（３）教育関係職員の研修を行うこと。

（４）教育関係職員の教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと。

（５）道民の教育に関する相談に応ずること。

（６）教育に関する資料の収集及び保存を行うこと。

（７）その他教育の振興を図るために必要な事業

（職員）

第４条　研究所に事務職員その他必要な職員を置く。

（教育委員会規則への委任）

第５条　この条例の施行に関し必要な事項は、北海道教育委員会規則で定める。

附　則　（略）

北海道立教育研究所管理規則（昭和44年 教育委員会規則第20号）

第１章　総則

（目的）

第１条　この教育委員会規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第１項の規定の趣旨に基づき、北海道立教育研究所条例（昭和32年北海道条例第26号）に定めるものを除き、北海道立教育研究所の管理運営の基本的事項を定め、もってその適正かつ円滑な管理運営を図ることを目的とする。

第２章　職員の職（略）

第３章　内部組織

（部の設置）

第３条　研究所に、次に掲げる部を置く。

（１）総務部　　（２）人材育成部　　（３）教育課題研究部　　（４）学力向上調査部

（総務部の事務分掌）

第４条　総務部にその部務を分掌させるため、次に掲げる課を置く。

（１）管理課　　（２）事業課

２　管理課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

（１）職員の任命その他進退、給与（児童手当を含む）の支払い、服務、人事記録その他の人事に関する事務の処理及び福利厚生に関すること。

（２）公印を保管すること。

（３）公文書類を収受し、発送し、編集し、及び保存すること。

（４）予算及び会計に関する事務を処理すること。

（５）財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

（６）施設及び設備に関すること。

（７）所内の取締りに関すること。

（８）その他他の部課の所掌に属さない事務を処理すること。

３　事業課においては、次に掲げる事務をつかさどる。

（１）事業の計画・実施及び総合調整に関すること。

（２）事業予算に関する事務を処理すること。

（３）教育に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関する事務を処理すること（他部の所掌に属するものを除く。）。

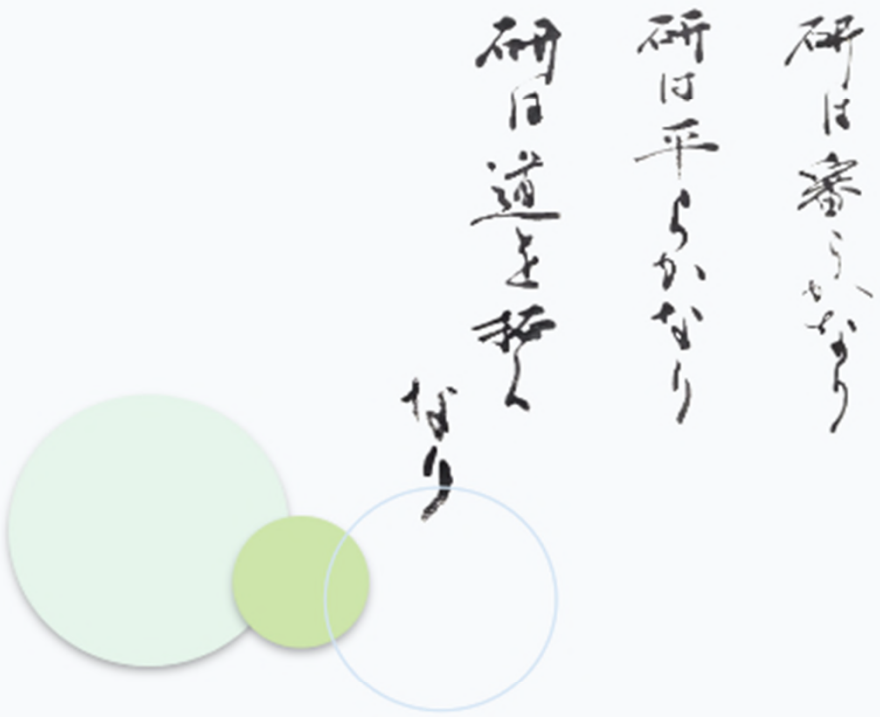
（４）教育史の連絡調整に関すること。

（人材育成部）
第５条　人材育成部においては、次に掲げる事務をつかさどる。
（１）研究所が実施する教育関係職員の研修全般の総合調整に関すること。
（２）教育関係職員の人材育成に係る研究の企画・推進に関すること。
（３）人材育成に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
（４）教育関係職員の人材育成に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
（５）教育相談業務に関すること。

（教育課題研究部）
第６条　教育課題研究部においては、次に掲げる事務をつかさどる。
（１）研究所が実施する教育研究全般の総合調整及びその成果の普及・発信に関すること。
（２）教育課題に係る研究の企画・推進に関すること。
（３）教育課題に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
（４）教育課題に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
（５）教育研究に係る相談に関すること。
（６）教育に関する情報及び資料の収集並びにその保存に関すること。
（７）教育史の企画立案に関すること。
（８）情報教育、産業教育及び理科教育の振興を図るために必要な業務に関すること。

（学力向上調査部）
第７条　学力向上調査部においては、次に掲げる事務をつかさどる。
（１）学力向上に関する調査の集計及び分析に関すること。
（２）各教科の指導力向上及び学力向上に関する研究の企画・推進に関すること。
（３）各教科の指導力向上に係る教育関係職員の研修の実施に関すること。
（４）各教科の指導力向上及び学力向上に関する研究機関及び研修機関並びに大学との連携に関すること。
（５）公立高等学校の入学者の選抜に係る学力調査の調査研究に関すること。

第４章　運営通則
第１節　所務の処理
（所内規則）
第８条　所長は、法令、条例及び教育委員会規則並びに教育委員会以外の北海道の機関の定める規則又は規程（以下「法令等」という）に違反しない限り、研究所の管理運営に関し、所内規則を制定することができる。
（運営計画）
第９条　研究所の適正かつ円滑な運営を図るため、所長は、毎年度運営計画を定めるものとする。
２　前項の運営計画には、次に掲げる事項を定めなければならない。
（１）運営の重点
（２）事業の実施に関する年間計画
（３）職員の組織及び所務分掌に関する事項
（４）経費の経理計画
（５）施設及び設備の整備計画の大要
（６）火災その他非常変災に関する非常措置計画の大要
（７）その他所長が必要と認める事項
３　所長は、前項第２号の計画を定めるに当たっては、あらかじめ、教育長と協議しなければならない。これに重要な変更を加えようとするときも同じとする。
（所長の職務の代行）
第10条～第14条（略）
第２節　休業日
第15条　研究所における休業日は、次に掲げるとおりとする。
（１）日曜日及び土曜日
（２）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
（３）12月29日から翌年の１月３日まで（前号に掲げる日を除く。）
第３節　公印　（略）
第５章　施設設備の管理
第17条　所長は、教育財産規則（昭和47年北海道教育委員会規則第11号）の定めるところにより、研究所の施設及び設備を管理するものとする。
第６章　職員の服務
第18条　職員の服務は、教育庁職員の例による。
第７章　補則
（教育長への委任）
第19条　この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。
附　則　（略）



北海道立教育研究所　　〒０６９-０８３４ 江別市文京台東町４２番地

		電話番号	メールアドレス	ＦＡＸ番号
総務部（代表）	管 理 課	011-386-4511	douken.kanrika@pref.hokkaido.lg.jp	011-386-4977
	事 業 課	011-386-4512	douken.jigyouka@pref.hokkaido.lg.jp	
教育課題研究部		011-386-4524	—	ー
人材育成部		011-386-4513	—	
学力向上調査部		011-386-4517	—	

CHECK　道研Webページ https://www.doken.hokkaido-c.ed.jp/